

【広島県 平成 29 年度上海食品商談会実施業務】

～ 広島県内の農林水産・食品事業者向け ～
「上海食品商談会」参加企業募集のお知らせ！

～ 「WeChat」を活用した商談の機会も提供～



巨大な市場として益々関心の高まる中国において、国内最大級の市場規模を持ち、国内各地から有力バイヤーが集まり中国市場の入り口となっている経済都市「上海」で食品商談会を開催します。

さらに、本商談会に合わせて、中国において新たな社会インフラとなっているSNS「WeChat」を活用した商品のPR、インターネット上での商談機会の提供も実施しますので、是非ともご参加ください。

1. 上海食品商談会

【日 程】	2018年(平成30年)1月25日(木) 9:00～17:00 ※当日商談会スケジュールにつきましては、後日詳細をご連絡いたします				
【商 談 会 場】	花園飯店(上海)(Okura Garden Hotel Shanghai) 中国上海市茂名南路58号				
【商談相手・形式】	招へいバイヤー：中国国内の輸入卸業者、小売業者、飲食事業者等バイヤー (上海市・北京市・大連市・広州市等から招へい予定) 商談形式：バイヤー巡回形式による個別商談				
【参 加 資 格】	原則、広島県内に拠点をもち、農林水産物・食品を取扱う生産者・企業等で、中国での販路拡大を目指す事業者				
(必 須 条 件)	・現地商談会に参加し、成果把握のために実施するアンケートやヒアリング等にご協力いただけること ・商談相手国・地域へ輸出可能な品目であること ・試食、試飲のためのサンプルを現地商談会にて提供できること ・「3. 参加にあたっての留意事項等」について、ご了承いただけること				
【募 集 企 業 数】	10社程度 ※多数の応募があった場合は先着順とさせていただきます。				
【開 催 方 法】	現地集合・現地解散型				
(参 加 費 用)	商談会への参加費は 無料 <table border="1"><tr><td>○主催者負担</td><td>商談会を実施する経費(会場費、通訳・翻訳費、バイヤー来場者アレンジ費、共用設備レンタル料等)</td></tr><tr><td>○参加企業負担</td><td>中国への渡航費(人件費、航空券、宿泊費、中国国内での交通費)食事代、商談に使用するサンプル・試食用食材費、梱包・輸送費 その他主催者負担以外の経費</td></tr></table>	○主催者負担	商談会を実施する経費(会場費、通訳・翻訳費、バイヤー来場者アレンジ費、共用設備レンタル料等)	○参加企業負担	中国への渡航費(人件費、航空券、宿泊費、中国国内での交通費)食事代、商談に使用するサンプル・試食用食材費、梱包・輸送費 その他主催者負担以外の経費
○主催者負担	商談会を実施する経費(会場費、通訳・翻訳費、バイヤー来場者アレンジ費、共用設備レンタル料等)				
○参加企業負担	中国への渡航費(人件費、航空券、宿泊費、中国国内での交通費)食事代、商談に使用するサンプル・試食用食材費、梱包・輸送費 その他主催者負担以外の経費				
【申 込 方 法】	参加申込書に必要事項をご記入のうえ、平成29年9月29日(金)までにFAXまたはメールにてお申し込みください。				
【主 催 / 運 営】	主催：広島県／運営：公益財団法人ひろしま産業振興機構				
【申 込 ・ 問 合 先】	公益財団法人ひろしま産業振興機構 国際ビジネス支援センター(伊藤・玉垣) 〒730-0052 広島市中区千田町3丁目7-47 広島県情報プラザ4階 TEL:082-248-1400 FAX:082-242-8628 E-mail: m-itou@hiwave.or.jp				

(次頁あり)

2. WeChatを活用した商談機会の提供

当財団では、中国の社会インフラとしてバイヤーの多くが情報収集や業務連絡に活用している SNS「WeChat（微信）」の公式アカウントを運営しています。

今回の上海食品商談会においても、WeChat の SNS 機能を活用し、事前のバイヤーへの情報提供やバイヤーとの商談及びアフターフォローを行います。

1 WeChat（微信）とは



中国版「LINE」と呼ばれ、中国全土で9億人が活用している SNS アプリ。日常生活及び企業活動の両面において、情報の集発信、連絡、発注、決済等ほとんどの場面で活用されています。

2 上海食品商談会での活用

(1) ひろしま産業振興機構の WeChat（微信）公式アカウント名

広島俯瞰／日本広島优品角（広島俯瞰／日本広島優良品コーナー）

(2) WeChat を活用したメニュー

① 登録バイヤーへのタイムリーな商品情報の発信

- ・バイヤーのアカウントをデータベース化し情報配信先に登録
- ・広島県内企業の商品情報等を登録バイヤーに定期的に配信

② 登録バイヤーとのメッセージ交換機能（チャット）を活用した商談

- ・情報に関心を持ったバイヤーからの問合せ等についてチャットを活用して回答するなど、商談の場として活用

※当財団は商談成立のためのサポートを実施

③ 一般消費者等に向けた広島産品の情報発信

- ・中国における広島県産品の知名度の向上やブランド化を通じ、一般消費者およびバイヤーの購買意欲向上を促進

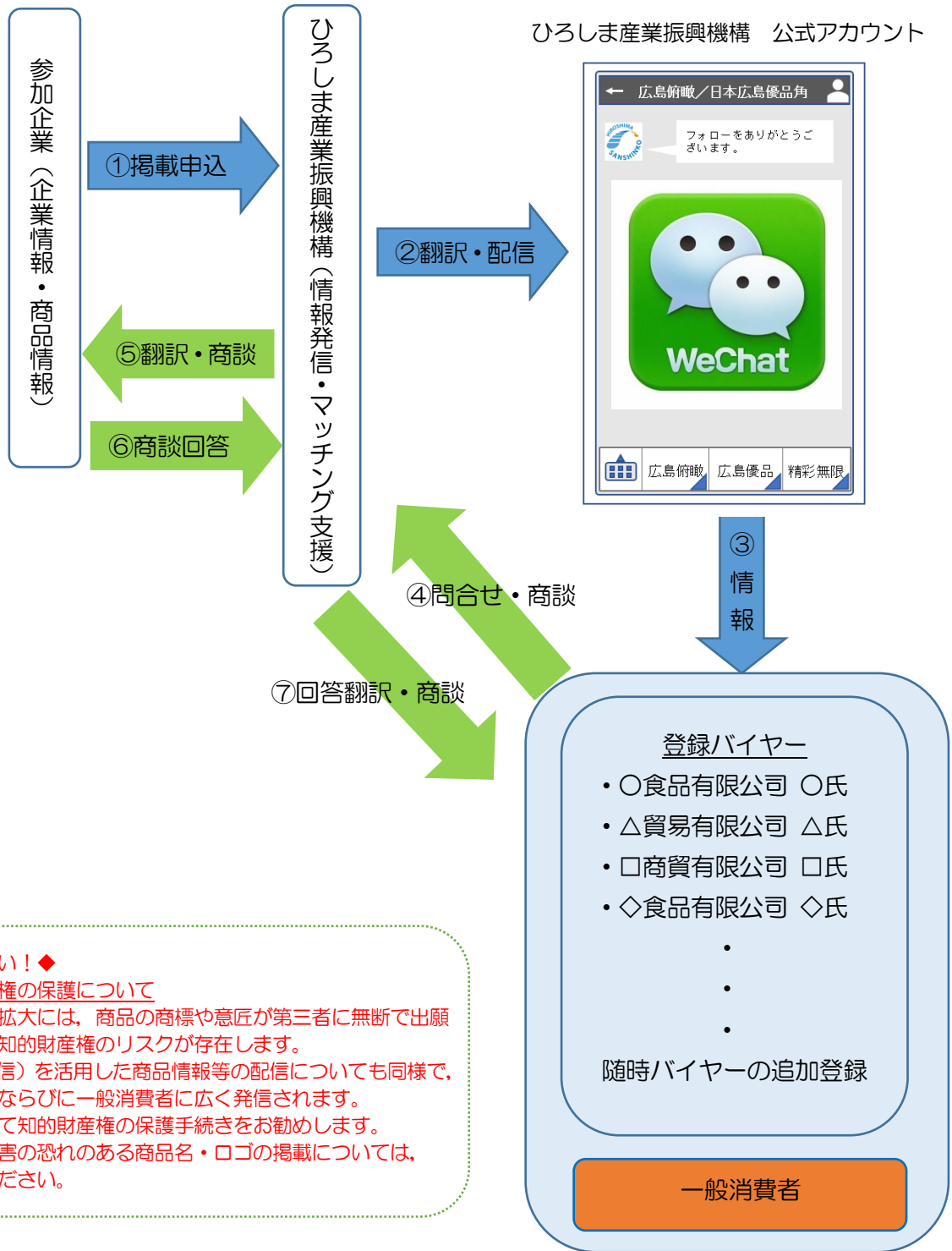
(3) WeChat を通じて配信する情報（平成 29 年 11 月（予定）～平成 30 年 2 月末）

- ・上海食品商談会関連情報（参加企業・商品情報）
- ・広島県の概況情報（広島県の文化、観光情報等）

(4) WeChat 活用のメリット

- ☑中国で最もユーザー数が多く、情報伝播力に優れたメディアで広く情報配信
- ☑中国国内の輸入卸業者、小売業者、飲食事業者等バイヤー個人アカウントを登録（8月時点約150名登録）。バイヤーへダイレクトに情報を伝達
- ☑商談会に先立ち、参加企業や商品情報を事前に発信（平成 29 年 11 月予定）
- ☑動画や写真の掲載も可能
- ☑ひろしま産業振興機構「広島上海事務所」との連携により円滑な商談が可能
- ☑上海食品商談会参加企業については情報掲載費用無料

(5) WeChat への掲載・配信・商談の流れ



◆ご注意ください◆

商標等知的財産権の保護について

- 中国での販路拡大には、商品の商標や意匠が第三者に無断で出願されるなどの知的財産権のリスクが存在します。
- WeChat（微信）を活用した商品情報等の配信についても同様に、登録バイヤーならびに一般消費者に広く発信されます。
- 配信に先立って知的財産権の保護手続きをお勧めします。また、商標侵害の恐れのある商品名・ロゴの掲載については、別途ご相談ください。

3. 参加にあたっての留意事項等

【注意事項】

- ① 主催者・運営者は本商談会及び SNS (WeChat (微信)) による企業、商品情報等の公開において、商標侵害等知的財産権に係る損失又は損害、商品及び資材などに生じた盗難、紛失、破損や参加者が商談ブースを使用することにより発生した人的災害など、あらゆる原因から生ずる損失又は損害について一切の責任を負わないものとします。
- ② 本商談会等における実際の商談・取引は、参加者の判断と責任で行っていただきます。参加者と商談者のトラブルについては、主催者・運営者は一切の責任を負わないものとします。
- ③ 主催者・運営者は、主催者・運営者の責に帰すことができない事由によって、商談会が中止・中断された場合、これによって参加者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。
- ④ 商談会へ招聘するバイヤーは主催者が幅広くお声かけし、バイヤーが自由に日本企業と商談する形式のため、特定のバイヤーの来場有無、来場時間をお伝えすることが出来ません。
- ⑤ 商談会において通訳を準備します。なお、この通訳は日本語・中国語ですが、ビジネスの仲介に責任を持つものではありません。
- ⑥ 商談会開催期間中は、主催者・運営者の指示に従っていただきます。
- ⑦ 当日までに参加を取りやめられる場合は、その時点までに発生した経費の一部をご負担いただく場合がございます。

【スケジュール】

申し込み締め切り後、**事前説明会兼合同相談会**のご案内をいたします。
原則、各社から最低 1 名のご参加をお願いいたします。

【参 考】

- ◆中国の食品輸入規制 (最新情報は、農林水産省、植物検疫所、動物検疫所の情報を参照願います。)

＜動物検疫＞	家きん類およびその製品、豚、牛、羊等の偶蹄目動物およびその製品は輸入禁止。
＜植物検疫等＞	生鮮食品の輸入は、りんご、なし、緑茶、製茶。(ただし原発関連規制によりりんご、なしは実質上輸入停止。) コメ(くん蒸条件つき)、水産物は可能。
＜原発関連規制＞	福島県、栃木県、群馬県、茨城県、千葉県、宮城県、新潟県、長野県、埼玉県、東京都産の全ての食品・飼料は輸入停止。上記 10 都県産以外の製品は産地証明書が必要。そのうち、野菜およびその製品、乳および乳製品、茶葉および製品、果物および製品、薬用植物産品については、放射性物質検査証明書も必要。これらは証明書様式が整わず、実態は輸入停止。 水産物は政府作成の放射性物質検査証明および産地証明書に加え、中国輸入業者に産地・輸送経路を記した検疫許可申請書が要求される。

- ◆商標等知的財産権の保護

中国での販路拡大には、商品の商標や意匠が第三者に無断で出願されるなどの知的財産権のリスクが存在します。商談会での商談や WeChat (微信) を活用した商品情報の公開、配信に先立って知的財産権の保護手続きをお勧めします。